

参考資料

裁判員制度対象事件の罪名別の平均審理期間及び平均開廷回数

(平成14年)地方裁判所

区分 罪名	終局人員	平均審理期間 (月)	平均開廷回数 (回)
総数	2,818	8.4	6.1
現住建造物等放火	278	6.6	4.4
激発物破裂	1	4.5	3.0
通貨偽造	11	6.8	3.9
偽造通貨行使	52	5.1	3.5
強制わいせつ致死傷	112	5.3	3.8
強姦致死傷	244	6.2	4.3
殺人	764	10.0	7.8
傷害致死	271	7.8	5.7
危険運転致死	29	4.9	3.6
保護責任者遺棄等致死	8	12.3	9.6
逮捕監禁致死	7	9.0	5.7
身の代金目的拐取	5	16.5	9.0
拐取者身の代金取得等	11	5.5	3.5
強盗致傷	732	7.3	5.2
強盗致死	124	16.3	12.1
強盗強姦	65	9.7	6.2
強盗強姦致死	1	18.0	10.0
銃砲刀剣類所持等取締法違反	29	10.2	6.3
覚せい剤取締法違反	14	12.0	10.4
麻薬及び向精神薬取締法違反	7	9.1	9.0
麻薬特例法違反	53	11.5	7.4

(参考)

通常第一審事件全体	75,570	3.2	2.7
-----------	--------	-----	-----

(注)

- 1.実人員である。
- 2.麻薬取締法とは、「国際的な協力の下に規制薬物に係る不正行為を助長する行為等の防止を図るための麻薬及び向精神薬取締法等の特例などに関する法律」をいう。